

◎新潟県告示第463号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和元年9月27日

新潟県上越地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
上越市 谷浜土地改良区	桑取	農業用排水施設整備（県単農業農村整備「かんがい排水」）事業	変更	令和元年9月13日	第48条